

人口現象の地域的分析法 (3)

— 茨城県を例として —

総理府統計局国勢統計課

調査区第3係長

大友 篤

3 人口分布の分析法

(1) 人口分布図

人口分布の解明は、人口の地域的分析の出発点である。まず、特定の地域をいくつかの部分地域に分け、その地域ごとに人口の分布状態を観察することから始まる。人口の地域的分布状態を最も端的に表わすのは、前回述べた人口地図のうちの人口分布図である。そこでまず部分地域別の人口分布図を作成する。人口分布をくわしく知るためには、部分地域はできるだけ小さいほうが良い。しかし、資料の制約があるので、わが国では、一般に市町村別の人口分布図が作られることが多い。

市町村別人口分布図の作り方は、前回述べた通りであるが、最も簡単なのは、人口の絶対数を図上に点で示していく方法である。しかし、この方法は、人口の稠密な地域では、極めて見にくくなるから、1点あたり200人とか1,000人といつたように比例数をうつつて示す方法をとることが多い。あるいは、市町村の人口を1つの球形で表わし、球の大きさによつてその分布状態をみる方法もある。

総理府統計局では、昭和25年国勢調査以来毎回、その結果に基づいて各種の人口地図を作成、刊行しているが昭和35年国勢調査においても、その第1条として全国の市町村別人口分布図（縮尺百万分の1）を作成、現在印刷中である。この分布図や昭和30年国勢調査の市町村別人口分布・密度図によると、茨城県内の人口の分布は、主として水戸、日立などの都市に集積しているほか、鬼怒川流域の水田地帯や茨城県北部海岸地帯に顕著であることがわかる。これに対して、茨城県北部の山間地帯や鹿島一帯は、人口の分布はあまり著しくない。このような人口分布図による人口分布状態の観察は、航空写真とか地形図、土地利用図など他の地図とともに比較しながら行なうと、人口分布と地理的条件（地形とか土地の生

産力など）との関連が明瞭に把握できる。

(2) 人口の比重（人口の集中度）

特定地域の人口中に占めるその部分地域の人口の割合を「人口の比重」と呼ぶ。あるいは、これを人口の集中度と呼ぶこともある。これは、人口の分布を量的に示すのに最も簡単な方法である。たとえば、昭和30年と昭和35年における水戸、日立、土浦、古河の4市の茨城県人口に対する人口比重を求めると、下記の表のようになる。土浦市を除いては、昭和35年の人口の比重は、昭和30年よりも大きくなっており、これら3市では、この5年間に人口の集中があつたことを示している。

茨城県4市の人口比重

	茨城県	水戸市	日立市	土浦市	古河市
昭和35年人口	2,047,024	139,389	161,226	71,474	47,474
昭和30年人口	2,063,944	128,221	135,368	72,023	40,206
昭和35年人口比重	100.0%	6.8%	7.9%	3.5%	2.1%
昭和30年人口比重	100.0%	6.2%	6.6%	3.5%	1.9%

しかし、特定地域自体の総人口は一定不変ではないので、こうした年次比較にあつては、特定地域の総人口の増減に留意しないと、誤つた判断に導かれることがあるから注意する必要がある。

(3) 人口分布の均等度

人口の分布が特定地域の内部で均等に分布しているか偏在しているかを測定する方法として、一般にローレンク曲線による測定の方法がある。これは、たとえば、縦軸に茨城県人口に対する各市町村ごとの人口の割合を算出し、これを割合の小さな（あるいは大きな）順に並べ

それに対応する県全体に占める各市町村の面積の割合を横軸に書き表わし、それを結んだ曲線である。この曲線が下方にくぼんでいるほど不均等な分布をしているといえる。また、対角線に近いほど均等な分布である。これは、地積に対する人口の均等度であるが、このほか、所得に対する均等度が求められることがある。

(4) 人口の重心

特定地域の人口分布を総合的に示す指標として、「人口の重心」が求められることがある。人口重心とは、ある特定地域内における人口の重力の中心点、すなわち、人口の1人1人が同じ重さをもつと仮定した場合、その地域内の人口を全体として均衡の位置に保つような一点をいう。

人口重心の計算方法は、まず、人口重心を求めようとする地域の正確な地図を用意し、この地域を任意の(なるべく小さいほうがよい。)単位地域に分け、単位地域の重心の位置をつぎのような方法によつて定め、これを地図上に記入する。単位地域の人口重心の定められた県人口の重心を求める場合などのように市町村を単位地域として、その役場の所在地を重心とみなして計算する。「行政区画法」と単位地域を適当な方眼に分けて、その対角線の交点をその重心として求める「方眼法」とがある。つぎに、人口重心を求める特定地域の内部の重心があると思われる地点に仮の重心Oを定め、Oを通る仮の経緯度線X、Yを記入し、Oを原点としてX軸とY軸により4つの象眼に分ける。さらに、それぞれの象眼に含まれる単位地域の人口(P)と、仮の経緯度線より単位地域の重心までの距離(r_1s_1)との相乗積を求め、次式により、X軸、Y軸からの偏差(d_r 、 d_s)を計算し、求める人口の重心の位置を定める。

$$a_r = \frac{(\sum p_1 r_1 + \sum p_2 r_2) - \sum (p_3 r_3 - \sum p_4 r_4)}{\sum P}$$

$$a_s = \frac{(\sum p_1 s_1 + \sum p_2 s_2) - (\sum p_3 s_3 + \sum p_4 s_4)}{\sum P}$$

(添数に象眼を示す)

総理府統計局では、昭和25年国勢調査以来、全国人口の重心の位置と各都道府県人口の重心の位置を計算、公表しているが、昭和35年国勢調査による茨城県人口の重心の位置は、東経140度18分44秒、北緯36度16分24秒の地点である。これは、新治郡八郷町市野谷の地内にあたる。また、昭和30年のそれと比較すると、昭和30年には岡町東成井の地内にあつたからこの5年間に東南東の方向に0.8 km移動している。ちなみに、全国人口の重心の位置は、昭和35年には岐阜県北部の福井県境近くの東経

136度45分30秒、北緯35度45分45秒の地点にある。しかし、分析にあつてはこの人口重心は、地域を幾何学的な平面と仮定した場合のものであつて、現実には単なる抽象的な点にすぎないことに留意する必要がある。

(5) 人口密度

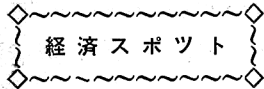
人口密度は、人口の相対的な分布の度合を表わす場合に最も一般的に用いられる比例数である。人口密度は、通常、特定地域の人口と面積の対立比例数として表わされるが、普通は、単位面積あたりの人口で示されることが多い。しかし、場合によつては、1人あたりの面積で表わすほうが適当なこともある。

わが国の単位面積1 km²あたりの人口は、昭和35年国勢調査によると、253人、茨城県のそれは、336人である。また、1人あたりの面積で表わすと、1人あたり全国では3,950 m²、茨城県では2,990 m²である。つまり、茨城県では、県民を均等にばらまくと、1人が一辺約55 mの正方形に住んでいることになる。

地域の分析に際しては、人口密度は、その数字の形ばかりでなく、人口密度図として用いると、人口分布の地域的差異があり一層明らかになる。このような目的からしばしば行政区別の人口密度図を作成し、利用することが行なわれている。

行政地域の内部には、直接、人間の居住とは関係のない河川、湖沼、山岳、原野等が含まれているので、これら人間の居住し得ない地域を除いた居住地域あるいは、居住可能地域の面積を求めて、この面積に対して人口密度を計算することもある。しかし、実際に居住可能な面積を求めることは容易でないで、そのような目的のために、耕地面積に対する人口密度を求めることが多い。

このほか、人口全体だけでなく、それを構成している一部の特殊な人口の相対的分布すなわち特殊人口密度が用いられることがある。たとえば、単位面積あたりの農家人口とか農業人口あるいは単位耕地面積あたりの農家人口や単位郡市面積あたりの第2次、第3次産業人口などである。また、行政区画や耕地についての人口密度ばかりでなく、低地、山地、丘陵等の地形区に分けた地形区別の人口密度とか、緯度・経度による形式地域についての人口密度なども、目的によつて利用するとよい。とくに、地形別人口密度は、昭和30年国勢調査の人口地図の一部として、総理府統計局と建設省国土地理院の共同作業により、その地区化(縮尺80万分の1)が行なわれ世界的にも画期的な仕事として注目されている。



県民個人所得

—— 昭和36年県民所得からみた茨城県と群馬県 ——

県民個人所得（茨城県と群馬県）

私達の生活の基礎である各個人の所得（収入）は、景気調整下にもかかわらず大幅な増加を示しました。

すなわち、国の場合、昭和36年度には、12兆886億円で前年度に較べ18.1%という伸びであります。

このように、個人所得は景気調整下でも順調にふえているのは個人所得の5～6割をしめている。勤労所得が増勢をつづけていることが大きく影響しております。

このことは、総理府統計局の労働力調査によりますと35年度から36年度までの間に職員や工具などのいわゆる雇う者は2,306万人から2,409万人と103万人もふえております。これは職場を求めて学窓を巣立つてゆく人達の相当の部分が雇う者となるばかりでなく、農業や零細企業などについている人達のなかからも、会社や工場へ転業するものが多くなつたことを示すものでしょう。

そして、これらの雇う者の収入は、定期昇給やベースアップの関係でその時々々の景気にあまり影響されることなく、比較的安定的にふえる傾向が強くと、従業員30人以上の事業所の賃金についてみましても、35年には前年より6.9%ふえたのが、36年には11.5%も伸びております。

このように雇う者の数もふえ、賃金もかなり上昇したので、36年度の勤労所得（国）は21.1%の増加で、前年の16.8%に比べ大きな伸長を示しました。したがって、個人所得の18.1%という大きな増加は勤労所得の増加に負うところが大きいわけでありませう。

この傾向は、本県ならびに群馬県についてもみられ、それらを比較したのが（表1）であります。

次に個人業主所得であります、この個人業主の所得

も大幅に増加し、本県ならびに群馬県では個人所得のうち最も大きな比重を占めております。

この個人業主所得の大部分は農林水産業の所得と、都市などに多くみられる零細な個人企業の経営主の所得などからなつております。

つまり、国の場合、農林水産業の個人業主所得に占める割合は44.9%であります、本県の場合65.2%、群馬県は57.4%で、その半分以上を占めております。

（2表） 県別農林水産業の構成

県名	個人業主所得 (A)	農林水産業 (B)	構成比(B/A)
	百万円	百万円	%
国	3,669,600	1,646,900	44.9
群馬県	78,321	44,945	57.4
茨城県	97,783	63,776	65.2

この表からみても、本県の農業のすう勢が県内経済に大きな影響力をもっていることがわかりましよう。

このような大きなウエイトをもっている農家の所得をみてみますと、勤労所得に似て景気調整の影響をうけることが、比較的少ないようです。というのは、農産物の大半が直接、間接に価格というものが支持されているので、増産分は主として農業所得の増加となり、また他方兼業による所得も兼業先の労賃や俸給が堅調であるため順調な増加を示すわけでありませう。

また、今までお話した勤労所得、個人業主所得の構成についてみてみますと（第3表）のとおりですが、この表からも36年の勤労所得の伸長が目立ちます。それに反

(3表) 勤労個人業主所得構成比

県名	勤労所得の構成比		個人業主所得の構成比	
	35年	36年	35年	36年
国	58.1%	59.6%	31.6%	30.3%
群馬県	39.6	41.8	47.1	44.5
茨城県	40.0	42.8	49.5	46.5

して個人業主所得の構成比が減少しております。前にもこのことは説明しましたが、先進県ほど勤労所得の構成比の比重が大きくなっているわけです。

このほか、個人賃貸料所得、個人利子所得、個人配当所得からなる個人財産所得も、振替所得とともに（第1表）で見られるとおり、県内経済の好況に支えられて着実な増加がみられます。

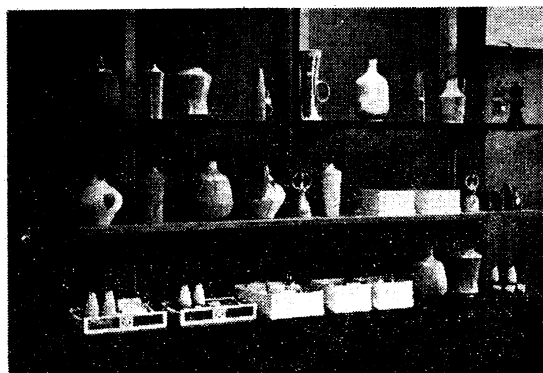
（経済統計係長横須賀弘）

(1表) 個人所得比較表

（単位 百万円）

項目	県名	35年 (A)	36年 (B)	対前年比 B/A	構成比	
					A	B
総額	国	10,236,700	12,088,600	118.1	100.0	100.0
	茨城	177,502	210,488	118.6	100.0	100.0
	群馬	147,748	175,870	119.6	100.0	100.0
勤労所得	国	5,947,000	7,199,700	121.1	58.1	59.6
	茨城	70,956	90,007	126.8	40.0	42.8
	群馬	58,558	73,491	125.5	39.6	41.8
個人業主所得	国	3,239,700	3,669,600	113.3	31.6	30.3
	茨城	87,847	97,783	111.3	49.5	46.5
	群馬	69,497	78,321	112.7	47.1	44.5
個人財産所得	国	967,500	1,167,200	120.6	9.5	9.7
	茨城	9,546	11,102	116.3	5.4	5.3
	群馬	11,265	13,743	122.0	7.6	7.8
海外からの税送金 (控除)消費者負債利子 (控除)社会保険に対する負担	国	△ 55,000	△ 64,700	—	△ 0.5	△ 0.5
	国	35,800	48,100	134.4	0.3	0.4
	国	389,400	500,500	128.5	3.8	4.2
振替所得	国	562,700	665,400	118.3	5.4	5.5
	茨城	9,153	11,595	126.7	5.2	5.5
	群馬	8,429	10,315	122.4	5.7	5.9

郷土産業めぐり (2)



〔笠間焼〕

笠間焼

はじめに

生活様式が合理化されるに従って、私達が日常使用している家具、什器などが、あまりにも規格化されてきたため、ともすれば日常生活における美的観賞が失われがちです。そのうえすべてがスピード化された現代では私達の生活もそれなりに非常に忙しいものとなつて、朝に夕に使用している自分の食器がどんな模様であつたかも気づかないで、時には小さい部分欠けているものを気付かないでいるということも少なくないだろう。しかし私達の祖先はすでに原始時代において、日用品としての土器にも縄文をほどこし、生活の中に美を求めていたことは、考古学の立場からも明らかです。

近代的な美しさをもつたガラス製の食器のもつ色あいを始め硬度や、光沢、形の美、清潔感など又は実用的な合成樹脂製品とは違つて、古典的な渋さをもつた笠間焼はその奥に秘められた古い伝統と芸術的な香りがただよっているようです。最近では輸出産業としても注目されている陶磁器のうち、本県の特産である笠間焼にスポットをあててみました。

その歴史

笠間焼の歴史を語るには、縄文式文化からはじまる。わが国の陶磁器の歴史をふりかえつてみなければなりません。

わが国の新石器時代の民衆が、その生活用具として製作し、実用した素焼の土製遺物、縄文式土器は、その名のおり縄文がほどこされ、日用品として多量に作られたものと想像されます。笠間地方の台地特に涸沼川を中心とする部落から、石器とともに発見されており、この時代の文化の研究に役立っています。

弥生式土器は、その特徴が赤褐色の明るい色調をしたものが多く、形は壺（つぼ）甕（かめ）高杯碗（たかつきわん）等で、やはり涸沼川沿えの「来栖・石井」方面から出土されており、平底に木の葉の模様や杵殻のあとが着いたのが見られる。

大和時代になると、台地の一角に長方形の穴による窯を掘つて、下の一端から火を焚けば上の一端から煙が出るという仕掛がつくられるようになった。須恵器「祝部土器」ともいわれ、高温で焼成された陶器で、色は青灰色ないし鼠色で轆轤（ろくろ）製である。

鎌倉時代に笠間城主藤原時朝が佐白山に城を築いたのであるが、この城跡より発見された布目のある古瓦はこの地において焼製されたものであろうといわれ、また「石井台」附近より窯跡が発見されている。

安永年間に箱田の久野半右衛門が信楽（しがらき）の陶法を学び陶器の製造を始めた。江戸時代中期、時の藩主特野貞喜公が邸内に窯を築いて、楽焼（らくやき）を試み、これが有望であることを認め、藩内に製陶業を奨励した。

天保年間に鳳台院住職、雄山大周の奨励により、益子

に笠間の窯業を教えた。

嘉永年間宇津惣右衛門は、かめ、摺鉢、こま形土瓶を作り、江戸その他東北地方に販路を求めた。

明治から大正にかけて、田中友三郎が石井台に製陶を営み各地に販路を広め、この時代に現在の笠間焼の基礎が築かれ近県にその名を広めていった。

どのようにしてつくられるか

原料である粘土はほとんどが地元で堀り出されたもので、特種な用途があるぼた粘土は北茨城市から入れている。

つくり方としては、まず粘土、陶土を砕土機で、よくくだき、これに水を加えトロンミルでよく配合する。これを更に攪拌機に入れよくまぜあわせ、これをポンプで圧濾機に送り、ここで脱水され適度のやわらかさになる次に土練機でよくねつて、ここで始めて素材らしい感じになるわけである。次はもつともテクニツクを要する整形にかかるわけだが、見ていると面白いようにログロのうえて、花瓶や食器が形づくられて行くが、実際には相当の技術と経験をつまないと出来ないことだそう。整形されたものを乾燥させ、炉に入れ素焼を行なう。これに絵付（模様をつけたり、採色をする）をして、最後の本焼となるわけです。この炉も昔はのぼり窯といつて、藁を大きくしたような感じのもので、松薪をもやし燃焼度を1,300度位まで上げたのであるが、最近では重油バーナーの炉がこれにかわりつつあり、指導所では電気炉の実験も行なわれている。

生産額は年間6,000万円

笠間焼の年間生産額は約6,000万円で、笠間市内には、現在14の製陶事業所があり、約50人の従業員が働いている。かつては茶がめ、徳利等が主につくられていたが、其の後幾多の改良を経て、今日では花器、食器、茶器等

が多くつくられている。

製品の50%は東京方面へ出荷されているが、北アメリカ、ヨーロッパ、東南アジアなどへ、花器、食器類金額にして約600万円が輸出されており、コーヒーセットなどは笠間焼独特の渋さが珍重され、好評を得ている。輸出用のきれいなカタログも準備されており、今後とも需要を高めるようPRを行なっていくとのことである。

また関西方面へも5%程度出荷され、東北方面へはかめ、すりばちなどが出荷されている。

今後の見通と対策

地元産の粘土ではその性質上量産が出来ないが、北茨城市のぼた粘土を使用すれば鋳込式によつて量産が可能となり植木鉢等は品質の良いものが出来ると期待されている。

いずれの産業においても、その産業が伸びて行くためには商品の販路が大きな問題となつてくる。笠間焼の場合も、今後国内の販路を拡張して行くことは勿論であるが、特に輸出には力を入れ、外国からの大量需要を目論んでおり、その場合やはりデザインという問題が大きくクローズアップされるわけで、これを解決するため目下工芸家団地を計画している。

工芸家団地は、すでに西欧諸国においては色々な形で存在しており、特産物工業の発展の大きな原動力となつている。わが国に於ては戦時中、高崎市のパウハウス系工芸家の集団、高山市の工芸集団等が設立され、それぞれの地方の工芸品に大きな影響を与えている。

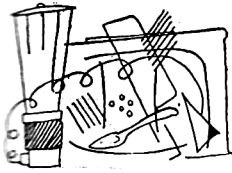
笠間においては県窯業指導所が中心となつて、2,700坪の団地を計画、すでに団地加入希望者の一部を決つており、この団地が実現した場合は、一區の陶芸家、工芸家がこの笠間の地で研究、指導され、笠間焼の前途は大いに希望に満ちたものとなるのであります。

(県窯業指導所でお話を聞きました。)

☆統計資料案内☆

<不 定 期 刊 行 物>

資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者	資 料 名	調査年 刊行年	発 行 者
総 記			都 道 府 県		
官庁資料展示目録	37年度	国立国会図書館	県民所得推計報告	36年	神奈川 県
日本統計年鑑	37年	日本統計協会	〃	〃	岐阜 県
建築統計年報	36年	建設省計画局	県勢要覧	38年	愛媛 県
白書日録	38年	政府刊行物サービスセンター	商業のすがた	37年	静岡 県
統計局研究集報	〃	総理府統計局	県勢のしおり	〃	鹿児島 県
人 口			群馬県鉱工業生産動向	〃	群馬 県
住民登録人口移動報告年報	36年	総理府統計局	県民所得推計報告	36年	奈良 県
国勢調査報告(福島県)	〃	〃	県勢要覧	38年	新潟 県
〃(京都府)	〃	〃	東京都標準世帯家計調査	〃	東京 都
〃(兵庫県)	〃	〃	商業統計調査結果	37年	山形 県
従業通学地に関する結果報告	〃	〃	工業統計調査結果報告	36年	京都 府
〃(鹿児島県)	〃	〃	京都府治要覧	38年	〃
〃(神奈川県)	〃	〃	消費者物価の動向	37年	神奈川 県
経 済・財 政			工業統計表	36年度	埼玉 県
税務統計書	36年度	関東信越国税局	県民所得白書	36年度	山梨 県
企業経営者の見通し	38年	経済企画庁調査局	福島県統計年鑑	〃	福島 県
法人企業投資予測統計調査	4~9月	〃	県民所得推計報告	〃	群馬 県
個人企業経済調査年報	38年度	〃	県勢要覧	38年版	宮城 県
主要経済統計解説	36年度	総理府統計局	〃	〃	埼玉 県
日本産業の計量経済分析	38年	通商産業大臣官房調査統計部	統計年鑑	〃	〃
消費者動向予速調査結果速報	37年	〃	統計書	35年	徳島 県
	38年2月	経済企画庁調査局	税務統計書	36年度	宮崎県 税務課
社 会			県勢要覧	37年	和歌山 県
文部統計要覧	38年	文部省	県民所得推計報告	36年	兵庫 県
毎月勤労統計労災特別調査	36年	労働大臣官房統計調査部	工業統計調査結果	〃	岡山 県
毎月勤労統計調査総合報告書	37年	〃	茨 城 県		
労働力調査改算結果報告	28年1月	総理府統計局	茨城県農業所得統計	36年	農林省茨城統計調査事務所
科学技術研究調査報告	36年9月	〃	消防年報	37年	茨城県消防々災課
就業構造基本調査報告	37年	〃	衛生統計要覧	36年	茨城県衛生部
産 業			産業たばこ生産統計表	37年	日本専売公社水戸地方局
軽工業関係会社工場名簿	38年	通商産業大臣官房調査統計部	茨城農林水産統計年報	〃	農林省茨城統計調査事務所
わが国製造工業の生産能力と資本構造	37年	〃	国保の実態	38年度	茨城 県
工業用地統計表	1963	〃	茨城県農林漁業の現状	37年	〃
工作用機器工業実態調査結果	37年	通商産業省重工業局	農業共同化推進資料	〃	〃
農林漁家就業動向調査結果	〃	農林省統計調査部			
商業統計表	35年	通商産業大臣官房調査統計部			
中小企業基本調査報告	36年	中小企業庁			



人間雑話 (14)

茨城大学教授 塚本勝義

ただシメナワをくぐつて来ただけの年配者は、きまつて若い頃に物凄く仕事したとホラを吹く。そして現在のだらしない生き方をごまかし得たつもりでいる。脚の地についていない若い人は、「今こそ俺はふらふらしているが、将来は大仕事をやって見せる。俺は、こんなくだらぬ所で本気になるほど間抜けじやないぞ」とタンカをきる。そして現在のだらけた仕振りをごまかし得たつもりになつてゐる。前者は過去にぶら下つた人間であり、後者は未来にぶら下つた人間。どつちも両脚が大地から離れている。まともな生き方をしているとは冗談にも言えたものでない。

生きてゐる犬は、死んだライオンの上にある——とサルトルが言つてゐる。たとえライオンだつて死んではおもてられぬ。駄犬だつて生きてゐる方がはるかにましだ。生きてゐること、生きてゐる現在——これが一番大切なんだ。死んだ神童の齢を数えることよりも、生きてゐる豚児が寝かさない様に気を配ることこそ本格的な生き方だ。

過去の職場や未来の職場よりも、いま働いてゐる職場が大切。過去の仕事や未来の仕事よりも、いま担当してゐる仕事が大切。どんな社会に生きる人間でも、一流の人物は、みんな当面の仕事に精魂を打ち込んだ連中だ。

若い身空でただ酒など呑む工夫をして利口振つてゐる人間は、40越すと揃つて降り坂をすべつて行く。

過去をなつかしむこと、理想にあこがれること——決して悪いことでない。まずいのは、それにひつかかつて現在をぞんざいにする事なんだ。サルトルはフランスの考え深い男。おそらくは、フランスの老人や若者をつくづく眺めて、生きてゐる犬は死んだライオンの上にあると洩らしたのであろう。彼は人間や世の中を恐ろしくほどくわしく考えつづけた。くわしく突つ込むと、えて平凡な真理を忘れる。然るに彼は平凡な真理をしつかりと踏まえてくわしく考えた。彼は大衆を愚者扱いにしなごら即自存在、対自存在の理論を思索していたのではなさそうだ。

○ ○ ○ ○

川端康成さんと親交のあつた前衛派の画家古賀春江の亡くなつたときのことである。遺族は、春江が死の直前まで手ばなさなかつた水彩の絵具と絵筆を棺に納めた。これを知つた東郷青児が川端さんを顧みて、「古賀はあ

の世に行つてまで絵を描かせられるのかい、可哀想に」とつぶやいたという。私は川端さんの名随筆、「末期の眼」を読んで、この条にいたり、思わず目頭のアつくなのを禁じ得なかつた。

臨終の床で色紙に絵具を塗りつけていた故人の志を汲んで遺族たちは絵具と絵筆を棺に納めてやつた。自然な心づくしだ。その気持は十分うなづける。それで故人も満足だろうとも思われる。しかし、東郷さんの考え方も胸にしみる。このシヤバでさんざん絵で苦勞した故人なんだ。絵についての苦勞は生きてゐるうちだけで十分だもう仏になつたのだから、蓮の花の上にもゆつたりと坐らせて、のんびりさせてやりたいとも思う。いつたいどつちにするのが本当に故人を満足させることになるだろうか。仏の仲間入りした古賀春江はどちらの行き方に永遠の幸福を実感するだろうか。

○ ○ ○ ○

大ざつばな考え方をすれば幸福論は二つに分れよう。ひとつは、健康で、金があり、仕事がうまく行つてゐるのは幸福だ、といった最大公約数的な幸福感である。もう一つは、住む家もなく明日の食べ物も保証されないような放浪生活をしておりながら、本人は至極楽しく生きてゐるといった幸福感だ。世間の人々は最大公約数的な幸福を幸福だとしたがる。ところが本人は、ちつとも幸福だと思つてゐない場合がざらにある。幸福ばかりは、人さまが口を揃えて幸福者だとはやし立ててみたところで本人が俺は幸福だと実感しない限り幸福になれぬ。幸福は人に決めて貰うものでなくつて、自分で実感するものである。与えられるものでなくつて、自らの眼で発見し自らの胸で実感するものだ。だから、みじめな男、あわれな女といわれている人たちの中に、どうしてどうしてすばらしく幸福な男女がいくつでもある。

文豪ゲエテは、ある夕方散歩してゐて、貧しい家で、親子仲良く夕食してゐるのを眺め、あれが真実の生き方だつとつぶやいたという伝説がある。われわれの目で見れば彼は恵まれ過ぎるぐらい恵まれた男だが、案外本人は自己を不幸な人間と感じてゐたのかも知れぬ。

幸福はとても外見では判りかねる。気の毒な社長、哀れな部長、みじめな課長のあまりにも多い世の中なんだから。